

入札制度の一部改正について（お知らせ）

令和８年２月１７日
企画財政部技術監理課

ダンピング対策のさらなる強化と入札不調対策として、下記のとおり入札制度の一部改正を行います。

１ 改正内容

（１）建設工事における最低制限価格制度及び低入札価格調査制度対象の拡大

設計金額の対象を５００万円以上の工事から競争入札を付する工事（２００万円を超える工事）へ拡大する。

※業務委託の設計金額の対象１，０００万円以上は現行のままとする。

（２）算出された最低制限価格（工事・業務委託）及び調査基準価格（工事）に係る端数調整方法

（改正後）

① １，０００万円以上の場合は１０万円未満を切り上げた価格とする。

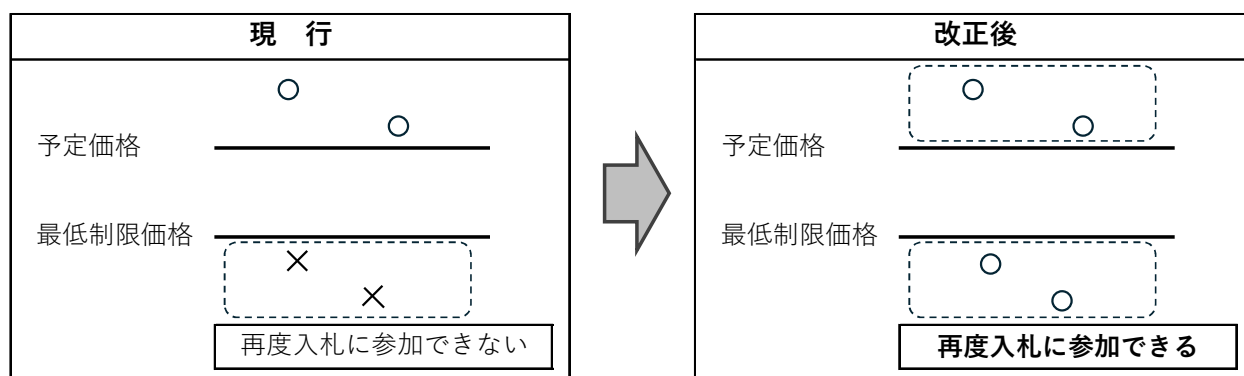
② １００万円以上１，０００万円未満の場合は１万円未満を切り上げた価格とする。

（現 行）千円未満を切り捨て

※算出例については次頁参照

（３）再度入札参加者の条件を緩和（工事・業務委託）

改正のイメージ



※再度入札を行う際は、予定価格を超えている入札金額と最低制限価格未満の入札金額を提示する。

２ 改正する要領

（１）下松市建設工事等に係る最低制限価格の設定に関する要領

（２）下松市建設工事に係る低入札価格調査に関する要領

（３）下松市建設コンサルタント業務等に係る最低制限価格に関する要領

3 施行期日

令和8年4月1日以降に入札公告又は指名通知する工事から適用します。

最低制限価格（工事・業務委託）及び調査基準価格（工事）算出例

	請負対象設計額 （予定価格） （税抜き）	最低制限価格及 び調査基準価格 （端数調整前） （税抜き）	最低制限価格及 び調査基準価格 （現 行） ※千円未満 切り捨て		最低制限価格及び調査基準価格 （改正後）
1	107,527,200	100,000,296	100,000,000		100,100,000 算出額1千万円以上 ※10万円未満切り上げ
2	10,753,270	10,000,541	10,000,000		10,100,000
3	10,010,000	9,309,300	9,309,000		9,310,000 算出額1百万円以上 1千万円未満
4	1,858,000	1,000,494	1,000,000		1,010,000 ※1万円未満切り上げ

業務委託（複合業務）の算出例

< 現行 >

工区	業務の 種類	最低制限価格算出額 （端数調整前）…① ※小数点以下切り捨て （税抜き）	①の金額を業務の種類毎 に端数調整…② ※千円未満切り捨て （税抜き）	最低制限価格 （現 行） ②の金額の合計額
1	測 量	5,703,830	5,703,000	19,819,000
	調 査	3,883,546	3,883,000	
	設 計	10,233,769	10,233,000	

・上下限額の判定は、業務種類毎に②の端数調整後（千円未満切り捨て）の算出額で実施



< 改定後 >

工区	業務の 種類	最低制限価格算出額 （端数調整前）…③ ※小数点以下切り捨て （税抜き）	③の金額の合計額 …④ （税抜き）	最低制限価格 （改定後） ④の金額を端数処理
1	測 量	5,703,830	19,821,145	19,900,000
	調 査	3,883,546		
	設 計	10,233,769		

・上下限額の判定は、業務種類毎に③の端数調整前（千円未満切り捨て）の算出額で実施

・④の金額が1千万円以上→10万円未満切り上げ、1千万円未満→1万円未満切り上げ

工事費内訳書の取扱いの改正について（お知らせ）

令和 8 年 2 月 1 7 日

企画財政部技術監理課

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 49 号）」の施行により、入札時に提出を求めている入札金額の内訳（工事費内訳書）に、材料費、労務費等の明示が義務付けられたことから、工事費内訳書の取扱いを以下のとおり改正しましたのでお知らせします。

1 主な改正内容

（１） 工事費内訳書への材料費、労務費等の表示

今後は、工事費内訳書に以下の事項を全て表示（記載）する必要があります。

- ・ 材料費
- ・ 労務費
- ・ 法定福利費
- ・ 安全衛生経費
- ・ 建設業退職金共済契約に係る掛金

（２） 発注者が行う工事費内訳書の確認

- ・ 入札執行にあたり、工事費内訳書に上記（１）の事項がすべて記載されているかを確認します。
- ・ 内訳書の提出がない場合や、提出された工事費内訳書に記載漏れがある場合は、無効入札となりますので、ご注意ください。

2 改正する要領

- ・ 下松市工事費内訳書取扱要領

3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日以降に入札公告又は指名通知する工事から適用します。

＜参考＞ 今回、新たに内訳書に記載すべき項目の内容

項 目	内 容
材料費 【直接工事費の内数として記載】	直接工事費に計上されるもの。主要な材料は必須とし、 <u>雑材料、建設機械の燃料費、仮設材の賃貸料金の計上はしなくてよい</u>
労務費 【同上】	直接工事費に計上されるもの。積上げ可能な方式(歩掛、施工パッケージ型積算方式等)で積算した労務費を計上。 <u>市場単価方式や標準労務単価方式、その他の他材工共の施工単価は計上しなくてもよい</u>
法定福利費の事業主負担金 【現場管理費の内数として記載】	現場管理費の内数として現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料(介護保険料含む)及び厚生年金保険料(子ども・子育て拠出年金含む)の法定の事業主負担額
建退共制度の掛け金 【同上】	<u>建退共に参加していない場合は、中退共、自社の退職金制度の費用を計上</u>
安全衛生経費 【工事原価の内数として記載】	労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費を計上(関連する費目は多岐にわたっており、下表を参考に記載)

費用区分		主な内容		細目		
直接 工事費	工事目的物の施工に直接必要な安全設備（指定仮設及び参考図等に表示されているもの）	足場		・ 枠組足場、単管足場、吊足場等 ・ 手摺、開口部養生、幅木、落下防護ネット、小幡ネット、安全ブロック、親綱		
		支保工		・ 型枠支保工、橋梁架設等支保工		
		土留め		・ 仮締め切り（シートパイル、親杭横矢板、連壁）		
		土留め支保工		・ 切梁、腹起（裏込めコン含む）		
		作業構台		・ 乗入構台、荷受構台、作業構台 ・ ローリングタワー、可搬式作業台、高所作業車 ・ 重機移動用敷き鉄板		
		交通規制		・ 交通誘導警備員		
		仮囲い		・ 仮囲い（万能板、フラットパネル、シートゲート他）、防音シート、防音パネル、足場出入り口のゲート		
		間接 工事費	共通仮設費	準備費	調査費用	・ 埋設物調査試掘他
安全費	交通管理に要する費用			交通規制に要する費用	・ 規制車、クッションドラム、カラーコーン、バリケード、工事中表示板（内照式）回転灯、規制表示看板・お願い看板	
	監視連絡等に要する費用			・ 列車見張員等有資格者、誘導員、監視員、作業指揮者、連絡員（潜水）等の配置、構内電話、無線機、作業主任者の配置、安全衛生責任者の配置		
				安全意識、注意喚起に要する費用	・ 各種注意看板標識、安全掲示板	
	安全管理等に要する費用			保護具類	・ ヘルメット、保護めがね、防じんマスク（電動ファン付き呼吸用保護具）、耳栓、安全帯、防振手袋、軍手、皮手、ゴム手、安全靴、防護服、救命胴衣	
				作業環境	・ 換気設備、空気清浄設備（潜函）、ガス抜き等の措置（ずい道）、各種環境測定器（酸素濃度他） ・ 排気管、圧力計（高圧室内）、照明器具	
					警報設備	・ 土石流、洪水等の警報システム、異常温度の自動警報装置（潜函） ・ ベル、サイレン等警報装置（ずい道） ・ 風力計、雨量計、車両系建設機械のバックセンサ一等、沈下計、傾斜計
営繕費	倉庫、材料保管等に要する費用			・ 火薬庫など		
現場環境改善費	・ 照明器具、熱中症対策設備					
現場管理費	疾病・衛生対策費			・ 健康診断（一般・特殊健診）		
	安全訓練研修等に要する費用	・ 特別教育、各種資格取得のための講習受験費用 ・ 避難、救護、消火訓練等、送り出し教育、新規入場者教育、安全協議会、安全大会、RST、CFT				

入札番号

工事費内訳書（建設工事用）

年 月 日

下松市長 様

（入札者）

住 所

商号又は名称

代表者名

工事名

上記工事の入札金額について、次の工事内訳により積算しています。

単位：円 税抜き

項 目	金 額
直接工事費	(A)
うち材料費	
うち労務費	
共通仮設費	(B)
現場管理費	(C)
うち法定福利費の事業主負担額（※1）	
うち建退共制度の掛け金	
一般管理費等	(D)
工事価格	(A + B + C + D)
うち安全衛生経費（※2）	

※1 営繕系の場合、「工事原価のうち法定福利費の事業主負担額」

※2 営繕系の場合、「工事原価のうち安全衛生経費」

<注意事項>

- ・この様式は、入札書提出時に入札書と併せて提出すること
- ・各項目について消費税抜きの金額を記載すること
- ・各項目に空欄又は0円の記載がないこと
- ・内訳書の工事価格と入札金額は一致すること

入札番号

工事費内訳書（土木系設備工事用）

年 月 日

下松市長 様

（入札者）

住 所

商号又は名称

代表者名

工事名

上記工事の入札金額について、次の工事内訳により積算しています。

単位：円 税抜き

項 目	金 額
機器費	(A)
直接工事費	(B)
うち材料費	
うち労務費	
共通仮設費	(C)
現場管理費	(D)
うち法定福利費の事業主負担額（※1）	
うち建退共制度の掛け金	
一般管理費等	(E)
工事価格	(A + B + C + D + E)
うち安全衛生経費（※2）	

※1 営繕系の場合、「工事原価のうち法定福利費の事業主負担額」

※2 営繕系の場合、「工事原価のうち安全衛生経費」

<注意事項>

- ・この様式は、入札書提出時に入札書と併せて提出すること
- ・各項目について消費税抜きの金額を記載すること
- ・各項目に空欄又は0円の記載がないこと
- ・内訳書の工事価格と入札金額は一致すること